



# MHAM株式オープン

2019/6/28現在  
追加型投信／内外／株式

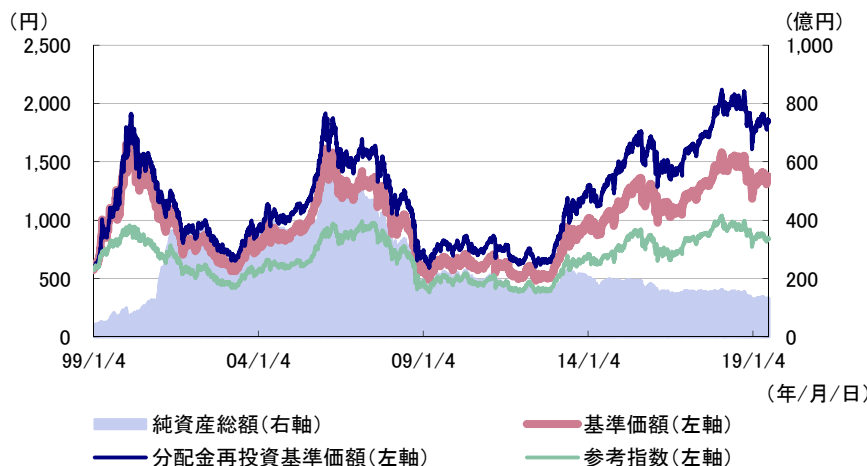
設定日	1976/9/17	信託報酬率	年率0.81% (税抜0.75%)		
信託期間	無期限	基準価額 (前月末比)	1,369円 (+39円)	設定来高値	1,752円 2000/2/25
決算日	原則9月16日	純資産総額 (前月末比)	13,290百万円 (+329百万円)	設定来安値	482円 2012/6/4

参考指数: 東証株価指数(TOPIX)

※基準価額は1,000口当たり。設定来高値／安値は1999年1月4日以降のもの。

## ファンドの基準価額と参考指数、純資産総額の推移

(期間: 1999/1/4 ~ 2019/6/28)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。参考指数を含め、1999年1月4日の当ファンドの基準価額(580円)に合わせて指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1か月	2.9%	2.6%
3か月	0.4%	-2.5%
6か月	8.9%	3.8%
1年	-7.9%	-10.4%
3年	32.9%	24.5%
5年	46.4%	22.9%
10年	135.9%	66.8%
設定来	494.4%	340.3%

・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績 (分配金は1,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金
第31期	2007/09/18	2円	第37期	2013/09/17	10円
第32期	2008/09/16	7円	第38期	2014/09/16	12円
第33期	2009/09/16	7円	第39期	2015/09/16	16円
第34期	2010/09/16	5円	第40期	2016/09/16	7円
第35期	2011/09/16	7円	第41期	2017/09/19	18円
第36期	2012/09/18	8円	第42期	2018/09/18	20円
		設定来分配金累計額			1,593円

## ポートフォリオの状況

資産	比率
国内株現物	76.6%
外国株現物	19.1%
その他資産	4.3%
国内株先物	1.2%
外国株先物	0.0%

- ・組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。
- ・その他資産は、100%から国内株現物・外国株現物の組入比率の合計を差し引いたものです。

国内株組入銘柄数	81銘柄
外国株組入銘柄数	15銘柄
外貨エクスポージャー※	1.3%

※外貨エクスポージャーとは、純資産のうち、外貨建資産において為替ヘッジ(含む他通貨ヘッジ)が行われていない部分をいいます。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# MHAM株式オープン

## < 資産組入状況 >

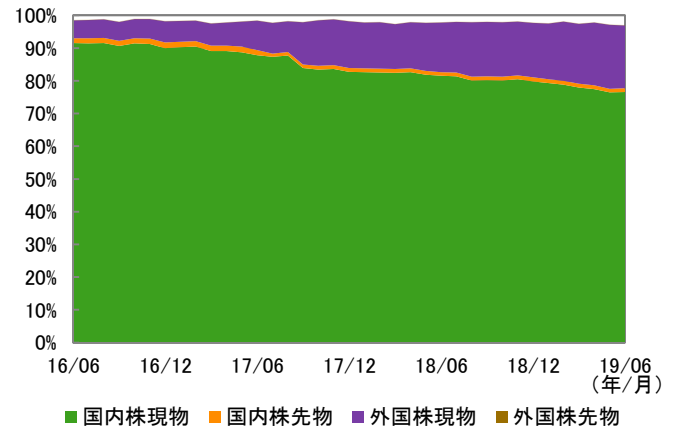
2019/6/28現在

### 組入資産の状況

種別	比率
国内株現物	76.6%
東証1部	72.0%
東証2部	0.0%
ジャスダック	1.6%
その他市場	3.0%
外国株現物	19.1%
その他資産	4.3%
国内株先物	1.2%
外国株先物	0.0%

・その他資産は、100%から国内株現物・外国株現物の組入比率の合計を差し引いたものです。

### 組入資産の推移 (月次データ)



### 組入上位10業種

順位	業種名	ファンド	参考指数	差
1	電気機器	12.1%	13.6%	-1.5%
2	サービス業	8.5%	5.3%	3.2%
3	情報・通信業	6.7%	8.9%	-2.2%
4	医薬品	4.4%	5.5%	-1.1%
5	卸売業	4.0%	5.0%	-0.9%
6	輸送用機器	4.0%	7.8%	-3.8%
7	化学	3.9%	7.4%	-3.5%
8	機械	3.7%	5.2%	-1.5%
9	その他製品	3.6%	2.2%	1.4%
10	建設業	3.3%	2.8%	0.5%

・組入上位10業種には外国株は含まれておりません。

### 組入上位10銘柄の組入比率と概要

順位	銘柄名 業種名	組入比率	概要
1	ソニー 電気機器	2.5%	民生電機メーカー大手で、ゲーム、映画、音楽、金融など多角的に事業を展開。
2	日本電産 電気機器	2.0%	精密小型用から車載用など幅広く展開する総合モーターメーカーのトッププレイヤー。
3	武田薬品工業 医薬品	1.9%	グローバルで展開する国内の製薬トップメーカー、がん領域に特徴。M&Aにより世界屈指の事業規模に拡大。
4	伊藤忠商事 卸売業	1.9%	総合商社。金属、鉱物、木材、繊維、食料、化学品、建築資材、生活資材などを取り扱っている。
5	三菱商事 卸売業	1.8%	エネルギー、金属、機械、化学品、金融、生活産業など幅広い分野に展開する総合商社。
6	マイクロソフト ソフトウェア・サービス	1.8%	世界最大のソフトウェアメーカーで、パソコン用基本ソフト(OS)をはじめ、業務用・個人用アプリケーション、インターネット用ソフトやサーバー用アプリケーションなどの提供を行っている。
7	オリエンタルランド サービス業	1.7%	東京ディズニーリゾートの運営主体で、テーマパーク、ホテル、商業施設などを展開。
8	日立製作所 電気機器	1.7%	総合電機大手で、情報通信システム、電力システム、社会産業システム、建設機械、高機能材料などを展開。
9	三菱地所 不動産業	1.7%	総合不動産の大手で、丸の内地区の不動産の保有に強み有り。
10	HOYA 精密機器	1.7%	光電子製品、視力補正製品、クリスタル製品などを製造・販売する。主な製品には、半導体用フォトマスク、光学レンズ、電子用ガラス、レーザー機器などがある。

・外国株式を保有した場合の業種名は、世界産業分類基準(GICS)の24産業グループを表示しています。

当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## MHAM株式オープン

< 運用コメント >

2019/6/28現在

### 投資環境

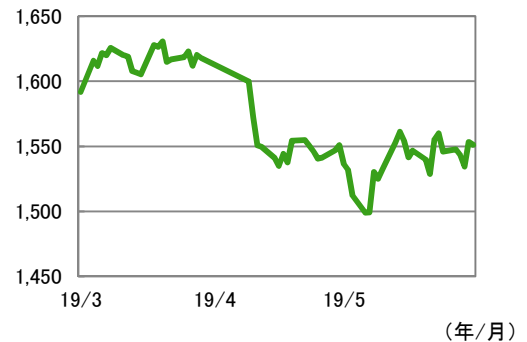
6月の東証株価指数(TOPIX)は月間で2.6%上昇し、月末は1,551.14ポイントで終了しました。

米中貿易摩擦の激化懸念が残る中、米国による対メキシコへの追加関税を課すとの報道を背景に下落して始まりましたが、中旬にかけては米政策金利の引下げ期待の高まりや米国による対メキシコ関税の見送りによって上昇に転じました。その後は、円高・ドル安進行から上値が重い展開となり、月末にかけても米中首脳会談を控えて様子見姿勢が強まりました。

東証33業種別指数の騰落率では、上位は「鉱業」、「非鉄金属」、「海運業」、下位は「電気・ガス業」、「陸運業」、「水産・農林業」などでした。

### 東証株価指数(TOPIX)の3カ月の推移

(期間:2019/3/29~2019/6/28)



### 運用概況

今後の収益見通しや株価水準及び株主還元策の観点から個別銘柄ごとの投資判断を行った結果、本田技研工業、三井金属、アドソル日進などの銘柄を売却する一方で、武蔵精密工業、昭和電工、ゴールドウインなどの銘柄を購入しました。

パフォーマンスにつきましては、当ファンドの基準価額は前月末比プラス2.9%となりました。保有銘柄では、アドバンテスト、Shopify、小糸製作所などの株価上昇が基準価額の上昇に寄与しました。

### 今後の運用方針

今後の国内株式市場の見通しは、貿易摩擦問題への懸念は引き続き留意が必要と考えますが、堅調な米国景気などに支えられ、下値を固めた後は緩やかな上昇に転じると予想します。

プラス材料としては、堅調な米国経済及び国内金融政策の緩和継続、米国の金融政策緩和期待、国内企業の株主還元の拡充、選挙を見据えた日本政府による経済対策の強化などを想定しています。一方でマイナス材料として、貿易摩擦問題と世界経済の鈍化懸念、海外の政治動向に対する不透明感、国内企業の業績見通しの引下げなどを想定しており、これらについては留意が必要と考えます。

銘柄選択としては、eコマース拡大などから恩恵を享受できる消費関連銘柄、スマホ向けネットサービスなどの拡大により収益拡大が期待できる銘柄、新興国経済の回復や世界的なインフラ投資拡大などの恩恵を享受できる銘柄、自動車の電装化・軽量化のトレンドを背景に高成長が期待できる銘柄、自己資本利益率(ROE)向上や株主還元拡充などに積極的な姿勢を有する銘柄などに選別投資する方針です。

### お知らせ

今月のお知らせはありません。

出所:ブルームバーグデータを基にアセットマネジメントOneが作成。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

MHAM株式オープンは、国内の優良成長株を中心に海外の株式にも投資を行い、信託財産の長期成長に重点を置き、積極的な運用を行います。

1. わが国の優良成長株を中心に、海外の株式にも投資します。

◆成長性、収益力、市場性等を勘案して選定した株式を主要投資対象とします。

◆ファンドの純資産総額の30%を上限に、外貨建資産である海外の株式にも投資することがあります。

※海外の株式など外貨建資産に投資する場合には、為替変動リスクの低減を図るために為替ヘッジを活用します。

2. 市況に応じて機動的売買を行いつつ、信託財産の長期的な成長を目指します。

◆株式の売買益を積極的に追求します。

◆「当ファンドに組み入れるひとつひとつの銘柄の選択」を重視した運用を行います。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

### 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の売買益を積極的に追求しますので基準価額は大きく変動します。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「流動性リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」などがあります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 収益分配金に関する留意事項

・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
購入単位	販売会社が定める単位 (当初元本 1口 = 1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額 (基準価額は1,000口当たりで表示しています。)
購入代金	購入申込受付日から起算して4営業日目までにお支払いください。 ※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時まで販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限 (1976年9月17日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了 (繰上償還) することができます。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が当初設定にかかる受益権総口数 (57億4,210万口) の10分の2を下回ることとなるとき。
決算日	毎年9月16日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 ※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
その他	確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱い」についてのご注意をよくお読みください。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)							
下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。							
●投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入価額に、 <b>2.16%*(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 *消費税率が10%になった場合は、 <b>2.2%</b> となります。						
信託財産留保額	ありません。						
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)の総額は、下記「①基本報酬」に「②実績報酬」を加減した額とします。 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ①基本報酬 ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.81%*(税抜0.75%)</b> *消費税率が10%になった場合は、 <b>年率0.825%</b> となります。 ②実績報酬 ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率+0.0216%*<sup>1</sup>(税抜+0.02%)</b> 、 <b>0%(税抜0%)</b> または <b>年率-0.0216%*<sup>2</sup>(税抜-0.02%)</b> ※消費税率が10%になった場合は、それぞれ、 <b>*1:年率+0.022%</b> 、 <b>*2:年率-0.022%</b> となります。 ※実績報酬は、日々の基準価額と前期末基準価額とを比較した率(「基準価額倍率」といいます。)に応じて以下の通りとし、委託会社の報酬分として加減されます。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">基準価額倍率が120%以上のとき</td> <td style="padding: 2px;"><b>年率0.0216%*(税抜0.02%)を加える</b></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">基準価額倍率が80%以上120%未満のとき</td> <td style="padding: 2px;">零</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">基準価額倍率が80%未満のとき</td> <td style="padding: 2px;"><b>年率0.0216%*(税抜0.02%)を減ずる</b></td> </tr> </table> (注)実績報酬は、日々の基準価額に応じた率により日々計算されます。 *消費税率が10%になった場合は、 <b>年率0.022%</b> となります。	基準価額倍率が120%以上のとき	<b>年率0.0216%*(税抜0.02%)を加える</b>	基準価額倍率が80%以上120%未満のとき	零	基準価額倍率が80%未満のとき	<b>年率0.0216%*(税抜0.02%)を減ずる</b>
基準価額倍率が120%以上のとき	<b>年率0.0216%*(税抜0.02%)を加える</b>						
基準価額倍率が80%以上120%未満のとき	零						
基準価額倍率が80%未満のとき	<b>年率0.0216%*(税抜0.02%)を減ずる</b>						
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li> </ul> 監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。						

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
<受託会社>三菱UFJ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

加入している金融商品取引業協会を○で示しています。

■ 販売会社	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	○	○			□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	□
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○				□
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	○				
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○		
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第62号	○			○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○				□
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○				
長野証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第125号	○				
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○				
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	□
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○				□
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○		□
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○				□
株式会社大分銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号	○				□
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	○				
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○				□
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○		□
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○				
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		□
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				□
株式会社西京銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第7号	○				□
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○		□
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○		□
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○				
株式会社親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				□
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○				
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	

※上記の表は、アセットマネジメントOne株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

※備考欄の「□」は、現在、当ファンドの新規の募集・販売を停止している販売会社を示しています。

※お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。



販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

加入している金融商品取引業協会を○で示しています。

■ 販売会社	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業 協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	備考
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		□
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○				□
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○				□
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○		□
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○				□
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				□
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		□
株式会社福邦銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第8号	○				□
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	□
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号	○				
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○		○		
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	○				

※上記の表は、アセットマネジメントOne株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。  
 ※備考欄の「□」は、現在、当ファンドの新規の募集・販売を停止している販売会社を示しています。  
 ※お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。